

天皇盃・皇后盃
第46回全日本空手道選手権大会
大会実施要項
＜公益財団法人 全日本空手道連盟＞



スポーツ振興基金助成事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター

1. 名 称 第46回全日本空手道選手権大会
2. 主 催 公益財団法人 全日本空手道連盟
3. 後 援 スポーツ庁、(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本オリンピック委員会、
(公財)日本武道館、日本武道協議会、NHK、読売新聞社、報知新聞社、
(公財)笹川スポーツ財団、(公財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団
4. 日時・場所
第1日目 男子及び女子組手団体戦 (※決勝戦・表彰式まで実施します)
日 時 平成30年12月8日(土) 10時00分～16時30分
場 所 東京武道館 (東京都足立区綾瀬3-20-1)
第2日目 男子及び女子組手・形個人戦
日 時 平成30年12月9日(日) 9時00分～18時00分
場 所 日本武道館 (東京都千代田区北の丸公園2-3)
式 典 14時20分から
5. 競技種目
(1) 男子・女子組手競技団体戦
都道府県ごとに編成されたチームによる組手競技団体戦
(2) 男子・女子組手競技個人戦
各都道府県並びに競技団体より選出された代表選手による組手競技
(3) 男子・女子形競技個人戦
各地区協議会並びに各競技団体より選出された代表選手による形競技
6. 競技規定 (公財)全日本空手道連盟競技規定で行う。
(1) 男子・女子組手団体戦
ア. トーナメント方式による。(第1回戦での同一地区の対戦は行わない。)
イ. 3位決定戦は行わない。
ウ. 競技時間は男子3分間、女子2分間とする。
エ. 勝敗が決定した場合には、次の試合は行わない。
(2) 男子・女子組手競技個人戦
ア. トーナメント方式による。
イ. 3位決定戦は行わない。
ウ. 敗者復活戦は行わない。
エ. 競技時間は男子3分間、女子2分間とする。

オ. 準決勝・決勝戦はビデオレビュー（VR）システムを採用する。なお、VR の手続きについては WKF 組手競技におけるビデオレビュー規定を適用する。

(3) 男子・女子形競技個人戦

ア. トーナメント方式による。

イ. 3位決定戦は行わない。

ウ. 敗者復活戦は行わない。

エ. 演武する形は、毎回戦ごとに異なるものでなければならない。

オ. 演武する形は、全て全空連得意形リストより選定すること。1回戦は第1指定形、2回戦は第2指定形の中から選ばなければならない。3回戦以降は得意形とする。

(4) 大会審判団は、全日本空手道連盟公認審判員により編成される。

7. 出場資格

(1) 選手及び監督は、全空連の加盟団体に所属し、全空連会員登録者で、次のいずれかに該当する者であること。

ア. 日本国籍を有する者

イ. 日本国籍を有しない者は、日本永住許可の記入がある外国人登録済証明書、又は3年以上日本に滞在していることを示す官公庁発行の証明書を提示できる者

(2) 選手及び監督は、次に掲げるアの都道府県連盟、イの競技団体、及びウの地区協議会からそれぞれ選出された者とする。

ア. 都道府県連盟 (①～④のいずれかによって所属していること)

①居住地 ②勤務地 ③学校教育法第1条に規定する学校の所在地

④卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地

イ. 競技団体

①実業団 ②学生連盟 ③高体連 (但し、個人競技種目のみ)

ウ. 地区協議会 (但し、形競技のみ)

(3) 選手は、平成30年度内に満16歳の誕生日を迎え、全空連公認段位取得者であること。

(4) 選手は、健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。

(5) 監督は、①全空連公認地区審判員以上の審判員資格と②公益財団法人日本スポーツ協会公認空手道コーチ以上の資格の両方 (①及び②) の有資格者であること。

8. チーム編成・出場人員

(1) 組手団体チーム

ア. 各都道府県より、男子1チーム、女子1チーム参加できる。

イ. チームは、男子は7名、女子は4名まで登録できる。

ウ. 同点の場合の勝者決定代表選手は、当該試合出場者 (少年男子及び少年女子を含む。) の中から選ばなければならない。

(2) 個人組手競技選手

各都道府県、実業団、学生連盟、高体連よりそれぞれ男子代表1名、女子代表選手各1名とする。但し、下記の選手数及び選手を追加代表選出できる。

ア. 男子出場選手

東京都1名、大阪府1名、学生連盟1名及び前年度優勝選手

イ. 女子出場選手

東京都1名、大阪府1名、学生連盟1名及び前年度優勝選手

(3) 個人形競技選手

- ア. 各地区協議会より男子及び女子代表選手各1名
- イ. 実業団、学生連盟及び高体連よりそれぞれ男子及び女子代表選手各1名
- ウ. 前年度優勝の男子及び女子選手各1名
- エ. 上記以外に、全空連は若干名の選手を推薦することができる。

(4) 監督

- ア. 団体戦チームの監督
男女別にそれぞれ1名とする。
競技進行上、男女両チームの監督を兼任することはできない（個人戦の監督の兼務は可）。
- イ. 個人戦の監督
組手競技、形競技各1名とする。
両競技の監督を兼任することができる（団体戦の監督の兼任も可）。

9. 出場申込手続き

- (1) 次のア～キの書類を所定様式にて作成し、各団体の長名（都道府県連盟、実業団及び学生連盟は会長名、高体連は部長名、各地区協議会は議長名とする）で提出すること。
 - ア. 出場申込書（所定の押印を忘れないこと）
 - イ. 選手経歴書（個人戦出場選手のみ）
空手衣着用で撮影した顔写真（縦4.5×横3.5cm。背景や影がなく鮮明なもの。スナップ写真不可。）を貼付のこと。
 - ウ. 出場選手の会員証写し（新規加入申請中の者は不可）
所定の用紙に全空連会員証の写しを貼付する。
ただし、会員証で公認段位及び取得年月日が確認できない場合（少年会員や段位が空欄の状態など）は、段位免状又は全空連段位申請者名簿の写しを添付すること。
 - エ. 誓約書（選手のみ。直筆のもの。）
 - オ. 出場承諾書（高校生のみ。直筆のもの。）
 - カ. ドーピング検査に対する同意書（18歳未満の選手のみ。）
 - キ. 監督登録書
 - ①紺ブレザーで作成した顔写真（縦4.5×横3.5cm）を貼付のこと。
 - ②全空連会員証の写し及び公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録証の写しを貼付のこと。
- (2) 選手及び監督の所属を証明する書類（住民票又は在学・在勤証明書）並びに選手の健康状態を証明する書類（健康診断書又は健康診断証明書）については、当該団体会長（又は議長）が確認し、内容に相違ない事を証することとする（全空連に提出する必要はない）。
- (3) 提出先（あて先）

〒135-8538 東京都江東区辰巳1-1-20 日本空手道会館 公益財団法人 全日本空手道連盟 「第46回全日本大会」係

- (4) 申込書類提出期限
平成30年10月26日（金）必着
- (5) その他の留意事項

- ア. 規定の資格条件を充たしていないとき、提出書類に不備不足があるとき又は申込締切期限に遅れた場合には出場を認めない。
- イ. 出場申込書提出後の選手の変更は、提出期限内であっても一切認めない。
- ウ. 出場申込書提出後やむを得ず選手が試合に出られない事態が生じた場合は、所定様式に必要な事項を記入し、平成30年12月5日必着で郵送すること。12月5日以降に棄権が決定した場合は大会当日の監督会議の際に届け出ること。

10. 大会出場費及び大会分担金

(1) 大会出場費

- 団体戦 1チームにつき 10,000円
- 個人戦 選手1名につき 10,000円

(2) 大会分担金

- ア. 各道府県（関東地区の都県を除く） 20,000円
- イ. 関東地区の都県は次のとおり
 - 東京都120万円
 - 神奈川県・埼玉県・千葉県の各県20万円
 - 茨城県・栃木県・群馬県・山梨県の各県10万円
- ウ. 各団体
 - 学生連盟30万円、実業団・高体連は各15万円

(3) 送金先

- 特別の事情がない限り、次の銀行口座に①大会出場費は10月31日（水）
- ②大会分担金は大会開催前日までに振込むこと。

銀行名	みずほ銀行
支店名	虎ノ門支店（046）
口座名義	普通 2955286 公益財団法人全日本空手道連盟

- (4) 納入後の出場料は、出場辞退があった場合でも返金しない。

11. 旅費等の負担について

- (1) 交通費・宿泊費とも自己負担とする。宿泊先については、各自手配すること。
- (2) 9日出場の監督・選手には昼食（弁当）を支給する。その他の食事は自弁。

12. 組合せ抽選日時・場所

- (1) 抽選日 平成30年11月5日（月）
- (2) 抽選場所 全空連会議室

13. 負傷処置

- (1) 大会期間中の傷害保険は、主催者側が参加選手全員に主催者負担で加入手続きをする。
- (2) 出場選手が競技中負傷した場合は、主催者においては応急処置を行なうが、その後は、自己の負担・責任で治療すること。
- (3) 選手は本大会には必ず健康保険証を携行すること。

14. 審判・監督・選手の服装等

- (1) 審判員 全空連審判員規定の服装による。
- (2) 監督

- ア. 全空連制定のブレザー、ネクタイ、ズボン、シューズを着用すること。
 - イ. 監督用IDカードを下げること（IDカードは大会当日配布）。
 - ウ. アリーナ内ではウエストポーチやリュック類は身につけないこと。
 - エ. 監督は、いかなる場合もコート内に入ることはできない。
- (3) 選手
- ア. 選手の空手衣は、(公財)全日本空手道連盟競技規定に定めたものとする。
 - イ. 青・赤帯は各自全空連検定済(マーク入り)のものを用意すること。

15. 安全具について

- (1) 男子組手競技に使用する安全具
- ア. 拳サポーター（WKF又は全空連検定の赤色・青色のもの）
 - イ. マウスピース
 - ウ. セーフティカップ（全空連検定のもの）
 - エ. ボディプロテクター（WKF又は全空連検定のもの）
 - オ. インステップガード・シンガード(WKF又は全空連検定の赤色・青色のもの)
- (2) 女子組手競技に使用する安全具
- ア. 拳サポーター（WKF又は全空連検定の赤色・青色のもの）
 - イ. マウスピース
 - ウ. ボディプロテクター（WKF又は全空連検定のもの）
 - エ. インステップガード・シンガード(WKF又は全空連検定の赤色・青色のもの)
 - キ. チェストガード（WKF検定のもの）
- (3) その他
- ア. 安全具は選手各自が用意すること（本連盟では準備しない）。
 - イ. マウスピースは透明もしくは無色のものとする。短く改造して競技中に口腔より容易に脱落するようなものは使用不可とする。
 - ウ. メンホーは使用しない。

16. 表彰

- (1) 男子及び女子組手競技個人戦
優勝(天皇盃、皇后盃)、準優勝、第3位(2名)、第5位(4名)
- (2) 男子及び女子組手競技団体戦
優勝(内閣総理大臣杯)、準優勝、第3位(2チーム)
- (3) 男子及び女子形競技個人戦
優勝(文部科学大臣杯・文部科学大臣旗)、準優勝、第3位(2名)、第5位(4名)
- (4) その他
入賞選手は必ず表彰式に参加すること。

17. 進行予定

- (1) 平成30年12月8日(土) 東京武道館 団体戦 (※決勝戦まで実施します)
- 8時40分～ 審判会議 (2F 研修室)
 - 9時10分～ 監督会議 (2F 研修室)
 - 9時30分～ 選手集合・開会式
 - 10時00分～ 競技開始
 - 16時00分～ 団体戦表彰式 (※団体戦の表彰式を実施します)
- (2) 平成30年12月9日(日) 日本武道館 個人戦
- 8時40分～ 監督会議(地下2F控室1) ※実業団、学生連盟、高体連のみ

9時00分～ 競技開始

16時30分～ 表彰式

※男女組手・形個人戦決勝については、NHK 総合テレビにて生放送の予定。

【LIVE 放映予定】

平成30年12月9日(日) NHK 総合テレビ 15:05～16:15(予定)

18. ゼッケンについて

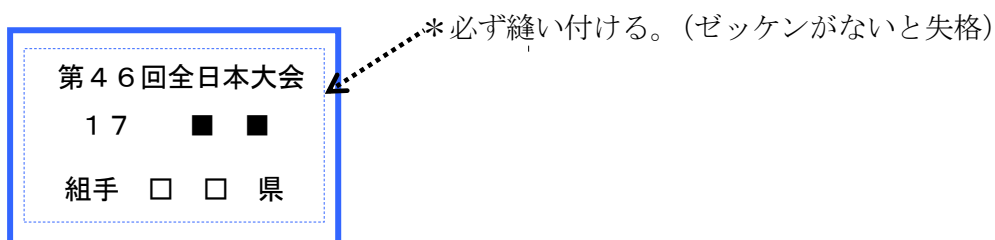
(1) ゼッケンは大会本部で作成し、11月中旬頃に所属団体に送付する。

※11月下旬になっても未着の場合は必ず全空連に問い合わせること。

(2) 所属団体は、ゼッケンの到着後必ずそれぞれの番号、姓名、都道府県名等を確認し、誤記のないことを確認した上で出場選手に速やかに配布すること。

(3) ゼッケンを正しく付けていない選手は失格とする。マジックテープ等での仮止めは不可とし、確実に縫い付けて参加すること。また、競技中にとれた場合は次の試合までに必ず再度縫い付けなければ出場できない。

▼ゼッケンは四辺を縫い付けて道衣から外れないようにすること。



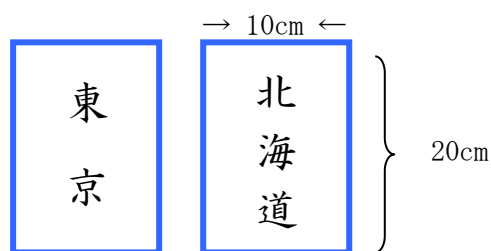
19. 胸マークについて

(1) 選手の胸マークは、各都道府県名を表記した下記規格のものを左胸に堅く縫着する。所属の会社、学校等の名称・マーク、会派名、道場名等を標記することは認めない。

①サイズは、縦20cm×横10cm以内とする。

②文字は、楷書体・黒色・縦書きとする。

〔▼例〕



20. 左腕部マークについて

左腕部マークについては、前回大会より廃止しております。なお、所属の会社、学校等の名称・マーク、会派名、道場名等いかなる標記も認めない。

21. 道着のメーカーロゴ標記について

道着に縫い付けてあるメーカーのラベルは、上衣については裾表側、ズボンについては表側(左右どちらか)のみ可とし、それ以外の右胸、奥襟、右肩、ズボンの裾等のワッペン・刺繍は一切認めない。※各流派のオリジナルラベルは認める。

22. ドーピング検査について

本大会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会である。本大会参加者は、本大会に出場申込した時点で日本ドーピング防止規程にしたがい、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。

また、未成年者である本大会出場者の申込においては、上記のドーピング検査の実施について親権者から同意を得たものとみなす。

本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

以 上